

(二) 軍政廢止

ビルマ方面軍司令官ハ八月一日軍政廢止ノ布告ヲ發ス

(三) ビルマノ獨立

(一) 獨立行事

八月一日ビルマ國トシテ獨立ス當日ニ於ケル主ナル行事左ノ如シ

一 軍ハバーモウヲ始メ行政府各部長官ヲ軍司令部ニ招

致シ行政府廢止ヲ示達ス

二) ビルマ側ハ舊總督府ニ於テバーモウヲ國家代表ニ選

戴ノ儀式ヲ舉行ス

(3) 内閣々員等ヲ任命ス

(4) 新ニ此レ國ハコヒルニ獨立準備委員會ニ於テ審議ス
トコノ事項ヲ其ノ儘採用スルキ件ヲ議決シ獨立準備委員會ヲ解散セリ

(5) 日本國澤田大使「バーモント」國家代表ハ友交條約ヲ締結ニ署名セリ

(6) 獨立宣言ヲ發スルト共ニ米莫等ニ對シ宣戰ヲ布告ス

カ)「ビ」ロオ面軍司令官ヨリ「ビ」ロ防衛軍ノ指揮ヲ國家代

表ニ移譲ス

カ)日本軍陸海軍最高指揮官及「バ」モウ「ロ」國家代表公軍

事同盟條約及依戰地方ノ行政ヲ一時日本軍ニ委ス

「キ」旨ノ協定ニ署名ス

二) 國家機構

三) 國家代表

「バ」モウ

四) 内閣

總理
副總理
內務
大藏
外務
國防
其他略ス
樞密院

バーモウ
タキニシヤ
ウバーウイン
ウトニアニ
タキニヌー
タキニオニカニ
議長

十四

山 國防軍司令官

タキニ、オニタン

(三) 獨立記念祝典

九月一日獨立記念祝典ヲ舉行ス

「シヤニカリン」州ニ於ケル代表州長數名之ニ參加セリ

四「ビル」國ノ行政(昭和十九年三月迄)

(一) 前期概説

獨立後ヨリ翌昭和十九年三月頃迄ハ謂ハ獨立準備ノ延
長トモ見ラルベキ期間ニシテ此ノ期間ニ於テハ行政府ハ既ニ